

1. はじめに（今後作成）

2. 枚方市立小・中学校の現状

(1) 児童生徒数

○市立小学校の児童数…（最大）昭和 57 年度：45,573 人⇒平成 27 年度：22,108 人 半減

○市立中学校の生徒数…（最大）昭和 61 年度：22,550 人⇒平成 27 年度：11,040 人 半減

○平成 26 年 1 月の枚方市人口推計調査報告書で、本市人口は平成 55 年に約 8 万 2 千人減少すると予測

↳ 児童生徒数も更に大幅な減少が予測される。

(2) 学校数

○小学校…昭和 59 年度：47 校⇒平成 27 年度：45 校

○中学校…昭和 61 年度：20 校⇒平成 27 年度：19 校

3. 学校規模等における課題

【適正な学校規模】

- ・適正規模：小・中学校とも 18 学級
- ・適正規模の範囲：小学校は 12～24 学級、中学校は 9～24 学級

【用語説明】

- ・小規模校：適正規模の範囲を下回る学校
(小学校は 11 学級以下、中学校は 8 学級以下)
- ・大規模校：適正規模の範囲を上回る学校
(小・中学校とも 25 学級以上)
- ・過密校：普通教室が学級と支援学級に全て使用されている、または不足する学校

○平成 27 年 5 月 1 日現在の状況

- ・小規模校：小学校 5 校、中学校 3 校
- ・大規模校：中学校 1 校
- ・大規模校、過密校：小学校 1 校

○将来推計によると、今後小学校・中学校ともに全学年で 6 学級しかない小規模校が増加すると見込まれます。

4. 「将来における適正な配置等のあり方」の検討にあたって

(1) 基本的な考え方

小規模校：学校統合を基本方策として課題解消を図る。
大規模校：通学区域の変更により課題解消を図る。
過密校：通学区域の変更や校舎の増築により課題解消を図る。

- 特に小規模校については、今後、児童生徒数が減少することにより、一層増加すると予測され、学習環境や学校運営に支障をきたすことのないよう、最優先課題と位置づけ、解消を図る必要があります。

このため、中長期的な視点に立ち、学校統合を中心に据え、課題解消を図るものとします。

(2) 学校統合について

①学校統合について検討の対象とする学校の要件

ア. 現在または平成 35 年度までの推計において小規模校となる小学校及び中学校で、平成 55 年度までの将来推計においても、児童生徒数の増加により適正規模の範囲内になる見込みがないこと。

イ. 通学区域内において、大規模または複数の新規住宅建設が将来的にも予定されていない、或いは予定されている場合であっても、新規住宅建設に伴う児童生徒の転入により当該学校が適正規模の範囲内になるほどの増加がないと予測されること。

表 1 検討の対象とする学校

区分	学 校 名
小学校	樟葉北小学校、山田小学校、明倫小学校、高陵小学校、西牧野小学校 中宮北小学校、山田東小学校、川越小学校、東香里小学校
中学校	招提北中学校、山田中学校

(参考) 検討の対象とする学校の学級数・児童生徒数の将来推計

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
樟葉北小	学級数 (CL)	12 (2)	12	12	10	9	10	9	10	12	10	6	6
	児童数 (人)	279 (6)	275	268	257	245	245	238	240	232	224	213	196
山田小	学級数 (CL)	9 (3)	7	7	7	7	7	7	10	12	10	6	6
	児童数 (人)	230 (12)	209	203	203	200	194	183	243	245	222	187	160
明倫小	学級数 (CL)	9 (3)	10	10	11	11	10	10	10	12	6	6	6
	児童数 (人)	241 (13)	239	234	241	255	247	255	243	235	204	166	143

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45	H50	H55
高陵小	学級数 (CL)	6 (2)	6	6	6	6	6	7	6	6	6	6	6
	児童数 (人)	148 (10)	150	149	158	161	169	180	145	126	105	77	60
西牧野小	学級数 (CL)	9 (3)	9	10	10	11	12	11	12	6	6	6	6
	児童数 (人)	205 (10)	217	235	245	256	273	261	244	197	174	162	157
中宮北小	学級数 (CL)	11 (3)	11	10	10	11	12	11	8	6	6	6	6
	児童数 (人)	263 (12)	260	256	267	266	285	273	248	185	174	174	173
山田東小	学級数 (CL)	12 (2)	11	10	10	8	7	8	10	7	6	6	6
	児童数 (人)	274 (6)	264	241	234	226	208	209	230	216	202	181	159
川越小	学級数 (CL)	12 (2)	12	11	10	9	9	8	10	6	6	6	6
	児童数 (人)	312 (9)	298	271	250	231	224	206	228	209	190	164	136
東香里小	学級数 (CL)	12 (1)	11	10	11	12	11	11	12	12	10	7	6
	児童数 (人)	285 (3)	276	275	275	298	278	267	279	255	237	215	193
招提北中	学級数 (CL)	7 (2)	7	8	9	9	9	9	9	9	9	6	6
	生徒数 (人)	244 (6)	258	309	313	324	297	313	323	295	255	236	236
山田中	学級数 (CL)	8 (1)	10	11	11	10	10	10	9	6	6	6	6
	生徒数 (人)	235 (1)	312	348	358	348	361	362	280	224	189	177	153

- ・網掛けは、小規模校に該当することを示します。
- ・H27 の欄の () 書きの数値は支援学級数 (外数) 及び支援学級の児童生徒数 (内数) を示します。
- ・学級数及び児童生徒数は、平成 33 年度までは平成 27 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成 35 年度以降は枚方市人口推計によるものです。

②学校統合にあたっての留意事項

ア. 学校統合の進め方について

- a) 学校統合にあたっては、統合する3年前までを基本に「広報ひらかた」やホームページへの掲載、当該学校の保護者や地域コミュニティへの説明会等により公表し、オープンな形で進めること。
- b) 当該学校の児童生徒や保護者、当該学校に係る地域コミュニティなどへの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めること。
- c) 統合する学校間において、児童生徒や保護者・教職員の相互交流、合同行事の開催など、円滑な統合に向けた取り組みを進めること。
- d) 学校統合にあたっては、保護者及び地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる「(仮称)統合協議会」を設置すること。「(仮称)統合協議会」は、教育委員会が本審議会の答申を受けて策定する学校規模等適正化基本方針を踏まえ、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸課題について協議・検討を行う。
教育委員会は、「(仮称)統合協議会」での協議・検討事項を踏まえ、統合の方策を決定すること。

イ. 教育環境の充実について

- a) 統合校については、近年の教育内容・教育方法の多様化や学校を取り巻く社会状況の変化、安全・防犯対策や地域との連携などへの適切な対応を考慮した施設・設備に整備すること。
- b) 学校統合にあたっては、環境の変化による児童生徒の心のケアに配慮するとともに、教職員の人事配置など統合後の学校運営や学習環境の充実等について、支援を行うこと。

ウ. 統合校の学校規模について

隣接する学校と統合した場合において、常態的に大規模校とならないこと。

エ. 通学距離について

通学距離に配慮した通学区域を設定することが、可能であること。

5. 「将来における適正な配置等のあり方」(提言)

(1) 適正化方策の検討について

次に掲げる5つの視点から比較・評価を行うとともに、小中一貫校(施設一体型)の設置も視野に入れ、最も適切な方策の検討を行いました。

統合の実施時期については、対象の学校が継続して小規模校となることがないように設定することを基本とします。

○学校規模

- ・適正な学校規模の確保

○施設規模

- ・受入れ可能な教室の確保
- ・良好な学習環境の確保

○通学区域

- ・適正な通学距離の確保
- ・通学路の安全性の確保
- ・子どもの生活圏の確保

○小中連携

- ・小学校と中学校の接続関係の確保
 - ア. 中学校区との関係
 - イ. 小中一貫教育への対応

○地域連携

- ・学校と地域との連携の確保
 - ア. 自治会等の区域
 - イ. 学校の沿革、地域の歴史的な経緯

(2) 学校毎の適正化方策及び実施時期

<北部ブロック>

①樟葉北小学校

樟葉北小学校と樟葉小学校を統合し、樟葉小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。

(審議内容等については、答申(案)7ページ参照)

②招提北中学校

招提北中学校と招提中学校を統合し、招提中学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の生徒数の推移を見定めること。

(審議内容等については、答申(案)8ページ参照)

<中部ブロック>

③高陵小学校・中宮北小学校

高陵小学校と中宮北小学校を統合し、高陵小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、できる限り早期とすること。

(審議内容等については、答申(案)9ページ参照)

④明倫小学校

明倫小学校と中宮小学校を統合し、中宮小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。

(審議内容等については、答申(案)10ページ参照)

⑤山田小学校・山田東小学校・山田中学校

山田小学校と山田東小学校、交北小学校を統合し、統合校と山田中学校の小中一貫校(施設一体型)を交北小学校及び山田中学校敷地に設置する。
なお、統合の実施時期については、早期とすること。

(審議内容等については、答申(案)11ページ参照)

⑥西牧野小学校

統合の方策及び実施時期については、今後の児童数の推移を見定めた上で、改めて決定する。

なお、統合の方策については、西牧野小学校と小倉小学校を統合し、小倉小学校敷地に統合校を設置する案、又は西牧野小学校と磯島小学校を統合し、統合校と渚西中学校の小中一貫校(施設一体型)を渚西中学校敷地に設置する案が有効である。

(審議内容等については、答申(案)12ページ参照)

<南部ブロック>

⑦川越小学校

川越小学校と開成小学校を統合し、開成小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。
また実施にあたっては、一部地域を春日小学校に編入することも併せて検討すること。

(審議内容等については、答申(案)14ページ参照)

⑧東香里小学校

東香里小学校と春日小学校を統合し、春日小学校敷地に統合校を設置する。
なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めること。

(審議内容等については、答申(案)15ページ参照)

6. おわりに (今後作成)